

事務事業評価シート

(評価対象年度：平成 30 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	個人情報保護事業				②事業番号	2110	
③事業類型	2. 法上(任意)事業		④開始年度	平成 12 年度	⑤終了予定年度	年度	○ 設定なし
⑥根拠法令等	法令	○ 条例	○ 規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称: 泉南市個人情報保護条例
⑦実施手法	○ 直営	全部委託	一部委託	補助・負担	その他		
⑧関連予算科目コード	款	2	項	1	目	10	細目 2
⑨担当部名	総務部		⑩担当課名	総務課		会計	一般会計

2. 事務事業の現状把握【DO】

【1】事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 市民	① 人口	人
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
市の保有する個人情報の適正な取扱いについて基本的なルールを定めるとともに、だれでも自己の個人情報の開示、訂正、削除と利用等の中止を求めることができる。	① 自己情報開示等請求処理件数	件
	②	
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
だれでも自己の個人情報をコントロールできる権利を保護する。	① 開示率	%
	① 計算式	開示件数 ÷ (請求件数 - 不存在件数 - 取下げ件数) × 100
	② 計算式	
	③ 計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
個人のプライバシーを保護する。	政策(章)	6 みんなでまちづくりに取り組むまち
	施策大(節)	2 市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします
	施策中	2 広聴・広報活動の充実
	施策小	2 個人情報の保護

【2】各種指標値、事業費の推移

指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	
対象指標① 人口	人	63,125	62,549	61,984	—	—	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②							
活動指標① 自己情報開示等請求処理件数	件	8	3	11	14	14	制度運用状況から引用。
活動指標②							
活動指標③							
成果指標① 開示率	%	100	100	100	100	100	事業費などの推移における特殊要因などの説明
成果指標②							
成果指標③							
事業費	投入人員	人	0.09	0.22	0.22	0.22	
	正職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	723	1,767	1,784	1,784	
	直接事業費	千円	45	90	120	173	
	総事業費	千円	768	1,857	1,904	1,957	
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	情報公開・個人情報保護審議会、審査会の委員報酬。
	府支出金	千円	0	0	0	0	
	受益者負担金	千円	1	1	1	1	
	その他特定財源	千円	0	0	0	0	
	一般財源	千円	767	1,856	1,903	1,956	

【3】事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	個人情報を保護するため、平成12年度から条例を制定し実施している。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	個人のプライバシーを保護する利益と公共の福祉を実現するための利益が衝突することが多くなり、個人情報保護の意義の誤解等に起因して、各種名簿の作成が中止されるなどのケースが発生している。また、平成27年10月からはマイナンバー法による個人番号が通知されており、ますます個人情報の保護を万全にする必要がある。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	新人職員に対する研修や庁内ガールーン等により個人情報の適正な管理を行うよう随時指導を行った。

3. 事務事業の評価【CHECK】

[1]目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[1]の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	市が保有する個人情報を保護し、個人の権利利益を保護することは、公正で信頼される市政を推進するために必要である。
②税金を使って達成する目的ですか。(市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	市が保有する個人情報の取扱いに関するものであるため、市で行わなければならない。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。(他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	適正であると考えている。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	市民の当然の権利を制限することになり市民からの信頼をなくすことになる。

[2]有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[2]の評価

A

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	個人の権利利益の保護につながっている。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。(事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	市の保有する個人情報をさらに適正に保護することにより、成果向上の余地がある。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	現状では、類似の目的を持つ事務事業はない。

[3]効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[3]の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。(業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	情報公開・個人情報保護審議会等の委員報酬であるため、事業費を削減する余地はない。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。(歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	個人情報の写しに係る実費用の負担であり適正である。

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	個人情報を有効に活用するよう配慮しながら、個人の権利や利益を保護する。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

<p>ア</p>	<p>ア. 現状のまま継続</p> <p>イ. 見直しのうえで継続</p> <p>ウ. 終了 (___ 年まで)</p> <p>エ. 休止 (___ 年から)</p> <p>オ. 廃止 (___ 年から)</p>
<p><今後の展開方針></p> <p>a. 重点化する(集中的なコスト投入)</p> <p>b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える)</p> <p>c. 効率化する(コストを下げる)</p> <p>d. 簡素化する(規模を縮小する)</p> <p>e. 統合する(他の事務事業と統合する)</p>	
①改革、改善の具体案、実施年度など	H30年度に引き続き、令和元年度も特定個人情報(マイナンバー)の運用取扱いについての監査を実施予定。また、それ以外にも新人研修やガールーン掲示等を通して個人情報保護制度の徹底を継続して図る。
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	個人情報を取り扱う事務については、複数の者がチェックする体制を強化する。